

平成28年度 事業計画



社会福祉法人足立邦栄会

特別養護老人ホーム さくら

<介護老人福祉施設・短期入所>

障害者支援施設 かえで

<施設入所支援・短期入所>

<生活介護>

デイサービスセンター さくら

<通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防>

〒123-0862

東京都足立区皿沼2丁目8番8号

TEL 03-5691-7150

FAX 03-5691-8147

<http://www.houeikai.gr.jp>

info@sakura.houeikai.gr.jp

<はじめに>

特別養護老人ホームさくら、障害者支援施設かえでは、敷地内に9事業所を有する法人本部のある基幹施設です。そのスケールメリットを生かし、安定した「サービス提供力」の蓄積、「安定した経営・運営体制」の構築をすることが、日常生活が困難な高齢者や障害者の需要に適切に答え、喜んで利用していただける事業所、選ばれる事業所となるために重要な課題となります。また、地域のセーフティネットとしての役割を果たすことが可能となります。

一方、社会福祉法人制度の改正が予定されており、福祉施設の在り方が問われている現状を鑑みると、より一層質の高い専門性のある支援、より透明性のある運営が求められます。これらを実行していくために、職員が一丸となり、「全てはご利用者の幸せのために」、Heart to Heart を合言葉に「心から心へ届く」ご利用者支援にあたります。また、職員は自ら学ぶ姿勢を基本とし、施設の担う社会的使命の実現に向け協力しあい、「全員経営」の視点を持って施設運営に取り組みます。

<運営方針>

私たちは、全ての人にこころのこもったサービスを提供します。

- 1 法令や法人規程を遵守（コンプライアンス）し、福祉サービス活動を実施します
- 2 利用者の個々の価値観や生活習慣に配慮し、個人の尊厳を大切にします
- 3 利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者本位のサービスを提供します
- 4 プライバシーに配慮し、精神的負担がかからないサービスを提供します
- 5 地域で自分らしく自立した生活が送れるように支援するサービスを提供します
- 6 利用者の意図や希望を理解し、サービス計画を作成し、サービスを提供します
- 7 利用者が安心して生活ができるよう、リスクマネジメントを徹底します
- 8 第三者による施設サービスに対する適正な評価を行い、施設運営・施設サービスに反映させます

平成 28 年度事業計画

<重点課題>

平成 28 年度重点課題は、「尊厳」「個別化」「自己選択」をご利用者支援のキーワードとし、ひとつひとつを丁寧にまた確実に積み重ねていきます。そして、各部署がこれらを継続的に習慣化すること、専門性を持って連携していくこと、温かい気持ちを持って助け合っていくことが、ご利用者の「生きる力」に繋がり質の高い支援を生み出すこととなります。

<入所・通所>

1. 利用者の「人となり」を大切にし、「有する能力」に応じた支援

利用者支援のキーワードとして、「尊厳」「個別化」「自己選択」を常に念頭においてサービスの提供に努めます。

1) 私たちは、その方の「尊厳」を大切にします。

私たちは、毎日その方と接し、ひとりひとりの表情や態度に目を向け、職員が接していく中で感じたその方の「人となり」を大切にし、そこに家族とは違う各専門職としての専門性をもちつつ、その方だけの尊厳を大切にします。

2) 私たちは、その方の「個別化」を目指します。

私たちは、その方の「人となり」を理解し、それぞれの個別ニーズにも柔軟に対応できるように、各専門職が連携した取り組みを行います。

また、利用者が声として発しないニーズや隠れたニーズについても、五感を研ぎ澄まし把握していきます。

3) 私たちは、その方の「自己選択」を大切にします。

私たちは、その方の「有する能力」を最大限活かすことができるように、その方の自己選択を大切にし、自主性が発揮できる取り組みを行います。

<全体>

2. 利用者支援体制の標準化と平準化を図ります

利用者支援体制において、限られた職員数で安心、安全にその方の自己選択のもと、その有する能力に応じた生活していただくためには、業務の標準化が必要です。人材育成を通し、支援体制のレベルアップを図ります。また、業務負担の偏りを精査し、平準化を図ります。

1) 日常生活に必要な基本的動作である、食事、入浴、排せつ、移動（ADL）などの支援と、買い物、外出、掃除、余暇活動（IADL）などの支援のバランスを検討します。

2) 法人事業所を含めた事業所間、部署間、他職種間の連携を強化し、チームとしての支援体制の強化を図ります。

<入所・通所>

3. 利用者支援の質を向上することで、地域他事業所との差異化を図る

利用者支援の質の向上は、安定した支援提供に繋がるとともに、利用者の尊厳を守り、安心して生活できることに繋がります。介護技術の向上は当然のこととして、利用者の「人となり」

を支援できる視点に重点を置き、アセスメントから支援計画の作成、利用者の「有する能力」に応じた支援をすることに努めます。また、利用者支援の質の向上をすることで、地域他事業所との差異化を図り、地域で選ばれる事業所を目指します。

- 1) 利用者の「有する能力」を見極めたサービス計画、個別支援計画を作成し、利用者の思いに寄り添う支援を目指します。
- 2) 事業所は地域包括ケアシステムの一員としての役割を自覚し、地域住民の社会資源のひとつとして機能することを目指します。
- 3) 地域の医療提供機関とのネットワークの整備を図り、入所施設及び在宅での「看取り支援体制」の確立に努めます。
- 4) 地域他事業所との差異化を図るために、利用しやすい環境を整備するとともに、新たなプログラム開発を目指します。

〈管理課及び全体〉

4. 安定した経営・運営体制を確立する

質の高い支援をするためには、安定した経営基盤が必要です。そのためには、目標の利用率を達成することが経営基盤の強化、地域の社会資源の活用につながり、喜んで利用していただいている事業所としての評価にもなります。また、社会福祉法人が運営する福祉施設が指摘されている課題にも引き続き取り組みを継続していきます。

- 1) 事業所の稼働率は100%を原則としますが、入院、体調不良による欠席等を考慮し、以下の稼働率を目標とします。
特養さくら95% 短期入所さくら100% 一般通所介護さくら90%
認知症対応さくら90% 居宅介護支援95%
入所支援かえで98% 短期入所かえで90% 生活介護かえで100%
- 2) 適切な予算管理に基づき、適正な人員配置、費用の支出など、資金計画に基づいた予算の執行を行います。また、経営分析能力を強化します。
- 4) 業務の効率化・省力化を進めることで、無駄や重複事項の削減を推進します。
- 5) 情報公開を積極的に行い、事業運営の透明性の確保に努めます。
- 6) 社会貢献事業を検討し、実施体制を確立します。

28年度会議設定

- ① 経営者会議 毎月第4金曜日、理事会月は第4土曜日（最終）
- ② ブロック会議 毎月第2週の水曜日、但し10日前の月は予定表で調整
- ③ 運営会議 ブロック会議の前に設定 施設全体に関わることを検討する
経営者会議、ブロック会議での決定事項等の周知、検討の場
前記会議に上申する内容を討議する
- ④ マネジメント会議 ブロック会議の前に設定 現場に関わることを検討する場
運営会議に上申する内容を討議する
- ⑤ その他委員会 事故防止委員会 事故集計は月単位で実施し、事故の分析ができる場とする

やさしさと配慮ある支援

「目配り支援」

自分のことよりも、周りに目を向け注意を行き届かせること

「安心で安全な環境」

入居者の行動観察などを観察し危険因子を推測する。

「気配り支援」

相手の動きの中で、相手がしてほしいこと、望んでいることを理解する。

相手の「ちょっと…」に迅速に対応できること。ニーズの先読みした対応が望まれる。

「心配り支援」

相手のために、心を込めて優しさをもって行動する。

支援は穏やかな対応で寄り添うことで信頼関係を築き真のニーズを発見することができます。ご好意で「助かりました。ありがとう」と言って頂ける支援を目指します。

「配慮ある支援」

介護観点の声かけでなく、一般の方としての常識的な配慮を持ち接する。言うことでなく、確実に伝える配慮、工夫が必要。社会人らしい節度のある言葉使い、応対、身だしなみを保つ。

身だしなみ、整容に配慮しその人らしさを実現する

ベッドでの時間が長くなったり、外出の機会が減ってしまったりして、他人との接触が少なくなると、つい手をかけなくなってしまいう動作が整容です。身なりを整えることは、身体の清潔を保つことだけでなく、他者に見られる、または見せるために自己を整えるという意味では、心理的、精神的に自立に結びつき、自立した個人として相互の関係を維持するために重要なことです。「自立のきっかけは身だしなみからです」整髪、洗面、歯磨き、爪切り、髭剃り、着替え、おしゃれ（外出、イベント時など）を意識し日常でその人らしさを実現します。

環境支援

環境における刺激の質と調整を図ります。

意味のある良質な音を提供します。（入居者にとって意味のある音を生活に取り入れる。

日々の会話、食事準備、その場に適した活動や音楽など。）

充実した日課を送るために余暇活動は入居者懇談会を基盤に意見を頂き、皆さんで活動を作り上げていきます。フロアに明るく、元気な声を響かせ興味、意欲、生活のメリハリへと繋がっていきます。

視覚的反応により環境への適応

昼夜の時間変化が分かるように、照明は、意図的に昼間は明るく、夜は抑えます。

入居者になじみのある時代や文化を反映した絵画や装飾品を取り入れ、日常会話のきっかけとします。

居室の整理

おしゃれ、気分転換のとして着替え時に毎回違った衣類が着られるような配慮をします。

タンスの中、床頭台の周りの整理整頓をします。ベッド周辺の近辺整理に配慮します。

(離床後のベッド周りの環境整備を行う) ご家族が来られやすい空間を配慮します。

《2階高齢施設課》

入居者・ご家族の笑顔と職員の笑顔を大切に、ご入居者の尊厳が保持された状態の実現を目標とし、入居者にとっての居場所(その人らしく生きていける空間・気持ちの置き所)になれるようチームで取り組みます。

①入居者を大切に思い、日々の支援の中で、傾聴すること、敬意を払うこと、入居者を理解することに努め、生活全体を支援する視点を大切にします。

入居者懇談会での意見やご入居者の関わりの中での要望を取り入れ、笑顔になれる余暇活動を提供します。

②職員一人ひとりがどのような事を大切にしているかを共有します。

ミーティング等では業務の効率化ではなく職員のご入居者に対する思いを第一に考え、入居者の生活を充実したものにしていきます。

《3階高齢施設課》

生活される皆様が、その人らしく過させるフロア作り

日常生活を送る上で、ベッドでの時間が長く、他人との接触が少ない為、整容や身だしなみの配慮が足りなくなっているのが課題です。その為、平成28年度は、より一層「入居者が、その人らしく過せるフロア作り」を目標に掲げ取り組んでいきます。

その人らしく安心安全に生活できる支援の質の向上

①職員ひとりひとりが、入居者・利用者に目を向けられるように職員の育成を行っていきます。職員の育成を行う事で入居者・利用者の「小さな異常」、「小さな変化」、「小さな危険」に気付けるようにしていきます。

その方法として、入居者・利用者の小さな異常・変化・危険等は何かをグループミーティング等の会議でディスカッションを行い、知識を付けていきます。

②入居者・利用者の整容・身だしなみに配慮出来る様に対応を検討していきます。

毎離床後に整容整髪を行う、洋服が汚れていたら着替えを行う等を職員間で意識出来るように職員間の声掛け、他部署からの意見、職員間の話し合いを通して、入居者・利用者が笑顔で過ごせる様に対応を検討し、支援をしていきます。

その人らしく生活出来る環境作り

入居者がその人らしく生活出来るように職員ひとりひとりが入居者・利用者の要望、希望を聞き、支援へ繋げていきます。その方法として、①個々に居室担当が話しを伺う。②さくら話し合いの場で意見を伺います。また、訴えが出来ないご入居者、ご利用者については、その人らしく生活出来るようにその方が「何をしたいのか」「どのように生活をしたいのか」を他職員、他職種とも話し合いをして、対応を考えていきます。

《相談支援・施設介護支援》

①相談支援（入居・ショートステイ）

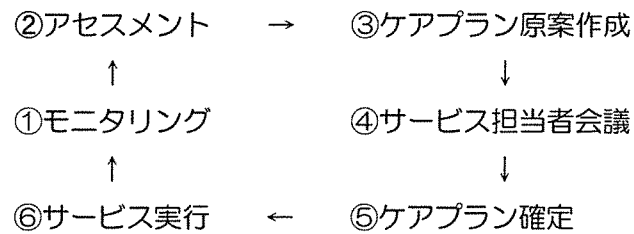
- ア. 施設生活の中でお困りのことや、相談ごとが挙がった際は、総合的かつ包括的に他部署と協力してより良い援助が行えるよう努めます。
- イ. 個々の人柄や医療面や生活面を把握し、集団生活の中でもその人らしさを尊重できるように、他部署と共有するよう努めます。
- ウ. 外部との調整と内部との調整を円滑に行い、入居者により良い支援を行えるよう努めます。
- エ. 介護請求や病院、福祉事務所などとの調整や、ご家族との相談や報告、認定証等の確認を的確に行い、ご入居者やご家族に安心していただけるよう努めていきます。
- オ. 介護保険法改正による加算の選定や見直しを行い、その算定基準を満たし算定することで、施設全体の評価を上げ、地域で信頼される施設を目指します。
- カ. 地域包括ケアシステムの一端を担うため、介護を必要としている、より多くの地域の方々に支援提供できるように、空床ベッドの活用に努めます。

②施設介護支援

相談員業務の中核は相談業務と連絡調整、すなわちケアマネジメントです。現場に直接足を運びご利用者と関わる機会を意識して持つことで、その時その時のご入居者および支援の様子把握に努め、より良い支援展開に努力します。具体的には、以下について質の高さを追求します。

- ア. 正確で適切な情報の取り扱い
- イ. 的確で的確を射た状況の見立て（アセスメント）
- ウ. 他職種や他機関の状況を踏まえたバランスのよい支援方針決めと実践（プランニング、他職種との協働、連絡調整）
- エ. ポイントを押さえた日頃の状況把握（モニタリング）
- オ. その他

ケアマネジメントの流れは以下の通りです。



介護職員が行った①モニタリングをもとに、介護支援専門員が②アセスメントを掘り出し、一緒に③ケアプランの原案を作成します。その原案を④サービス担当者会議で話し合い、⑤確定させます。その後⑥サービス実行したことに對して①モニタリングを行い、①～⑥の流れを繰り返すことにより、ケアの連続性を生み出します。新しく入居された方は②から始まります。

《相談支援部会》

特養、短期入所、通所介護の相談員が全員集まって、相談員のみで部会を行います。ソーシャルワーク機能向上を目指すことや部署間の連携を保つために議案の検討を行います。ソーシャルワーカー（相談員）として、施設入居者、居宅サービス利用者の自立支援、自立生活を営むことができるように、各種福祉サービスとの連携を図っていきます。また、施設処遇を充実させるために、専門職との調整を図り、安全で安心できる生活が実現できるよう支援していきます。

①相談支援の質の向上

他部署の面接契約の同行や困難事例や特殊案件への事例検討を行い、お互いを知ることで、相談支援技術の向上を目指し、お互いのスキルアップにつなげます。

②経営の安定

各部署の利用率をお互いに毎月把握し、目標値の達成に向けて具体的な提案をし、それを実行します。また、地域が抱えている福祉ニーズを把握し、地域包括ケアシステムの一端を担います。

《看護科》

①健康管理

- ・ご入居者の皆様によりよい医療、支援が提供できるよう、施設における医療体制の充実に努めていきます。日常生活の中で、健康の観察を行い、日々の小さな変化を見落とさず、早期に異常を発見し、医療の必要性を的確に判断することによって、早期治療が行えるように支援します。
- ・慢性疾患の日常管理について、ご入居者ごとの多種類の病気やそれに伴う機能障害、認知症、精神障害などに対して、生活上の助言と適切な観察を行います。様々な視点から各人の病態に応じたきめ細かな健康管理、生活管理を行っていきます。
- ・協力病院と積極的にチームを組んで医療のネットワークを確立していきます。入院期間を最小限に減らし、施設の中でもある程度の慢性疾患管理を行い、ご入居者が生活の場で有する能力に応じた「自立した生活」が維持できるよう健康面での支援を行っていきます。
- ・継続的に治療が必要なご入居者に対しては、治療方針や病気のコントロールについて、医師を交えて話し合う機会を持ち、納得した治療継続ができる支援を行っていきます。
- ・職員の健康管理、感染対策の助言、アドバイスをを行い、健康で、継続的に就業できる支援を行っていきます。
- ・ショートステイご利用者は、ご家族と連携をとり、安心してショートステイをご利用できるように支援を行っていきます。また、緊急時には、ご家族、主治医と連携し、スムーズな対応が行えるように支援を行っていきます。

②健康診断

- ・さくら（高齢者）は年一回、かえで（障害者）は年二回の定期健康診断を実施します。また、栄養スクリーニングにおける採血（低栄養予防と栄養状態把握のため）を行っていきます。
- ・健康診断の結果は嘱託医師及び看護職員が確認し、異常の早期発見に努めていきます。

③協力医療機関との連携・調整

医療のバックアップ体制、嘱託医師の配置について

医療法人社団悠翔会在宅クリニック(嘱託医)/東京北部病院(協力病院)

- ・一週間に一回の嘱託医による内科の往診を受けます。ご入居者の体調について報告し、効果的な治療が受けられるように支援します。必要時、ご希望時には、病院受診し精密検査、入院治療をすることができます。
- ・内科以外の疾病については、嘱託医師より専門医師を紹介していただき治療できるように支援します。

- ・協力医療機関ベッド満床時は、医師の指示のもと、看護職員が施設にて対応していきます。
- ・胃ろう造設者については、状態の落ち着いている方は、施設において嘱託医が胃ろう交換を行います。胃ろう増設者のリスクである肺炎や腹部症状、栄養管理について全身チェックを行います。

大内病院/精神科専門医（医療法人社団大和会）

- ・認知症に伴う器質的変化や中核症状（記憶障害、見当識障害、実行機能障害など）、周辺症状（幻覚、夜間せん妄、不眠など）に対し、二週間に一回嘱託医師の往診を受けます。
- ・認知症だけでなく、広く精神科全般の対応が可能です。

その他の往診

- ・さくら駅前歯科（1 週間 1 回）
- ・日本歯科大学（月 1 回）

④医療ケア研修

- ・介護職員へ医療ケア研修を実施し、看護、介護の連携を図ります。
- ・研修は入職時及び、定期的に確認研修を実施します。
 - i 介護職員等の喀痰吸引等研修（社会福祉士及び介護福祉士法施行規則別表第 3 号研修）
 - ii バイタル測定（体温、脈拍、血圧、呼吸、酸素飽和度、意識）
 - iii 感染対策（インフルエンザ、ノロウイルス、結核、血液、疥癬）
 - iv 褥瘡予防（体位交換、ポジショニング、スキンケア）
 - vi 食事支援（VE 検査、ミールラウンド）

⑤お看取り支援

- ・人生の最終段階にその方の望む最期に寄り添います。
- ・その方の「尊厳」を守り無理な延命はしません。
- ・施設の職員と嘱託医が連携し、ご本人、ご家族を支えます。
- ・人生の最終段階を支援できる職員育成を目指します。
- ・お看取り支援を通して、その方の生きてきた証、「命」を繋いで行きます。

《機能訓練科》

27年度は機能訓練指導員を中心としながら、入居者の身体機能における問題点に対して、状況とニーズを考慮し各セラピスト、他職種と協働して、入居者の身体状況に合わせた機能訓練を実施してきました。

28年度も各部署からの依頼による問題点を各セラピスト・介護職員・相談員・看護・栄養と協働し、一緒に考えていきます。

高齢者は、日常では使わない、または、頻度の少ない能力をそのまま安静にすることにより、身体機能の低下を引き起こします。これが「廃用症候群」です。今の生活動作を維持するためには、現状の能力を適切に使う場面を多く設ける事で、少ない能力を保ち、向上させることができます。高齢者の残されている「機能・能力の現状維持・向上」を目標にリハビリテーションを実施していきます。

また、意思表示が分かりづらい利用者に対し、個別での関わりの時間を設け（和みの会・スヌーズレンなど）利用者の気持ちを汲みとり、少しでもリラックスされる場所の提供と関わりを実施していきます。

<理学療法士>

定期的な身体機能・ADL の評価を行い、居室担当、リーダーと協議しながら生活動作に伴うリスク管理を行います。それにより、日常生活で起こり得る二次障害の発生や事故の予防に貢献します。また、動作や運動による問題発生時には、その原因を他部署の職員とともに検索し、再発予防に努めます。機能維持だけでなく、利用者や家族の希望を取り入れながら、健康増進に寄与する活動を行います。

<作業療法士>

身体機能の評価のみならず、認知機能の問題も勘案し日常生活に則した全般的な評価・アプローチをします。

<言語聴覚士>

美味しく安全に食事をしていただく為に、日々の入居者の食事状況、嚥下状態、食事介助、食事形態、栄養面等を介護職員・管理栄養士・看護師と協働し（ミールラウンド）評価を行います。必要に応じ、VE 検査（嚥下内視鏡検査）等、専門医の診断を仰ぎながら利用者の嚥下状態を精査し対応を検討します。

<音楽療法士>

音楽活動を通じて心身の回復、身体機能の運動や維持、改善を目指します。

また、長期記憶や回想への刺激、認知力の向上など認知症へのアプローチを行います。

《栄養科》

27年度も『刻み食』の代わりとして、食べ易く安全であり、見た目も良い食事として主に肉や魚料理を中心に、『ソフト食』を提供していきました。28年度も継続して言語聴覚士、調理師等と共に検討をし、刻み食からソフト食へ変更していけるものを増やしていきます。また、入居者の食事に対する意見や要望を直接聞く事で、今後の献立などに反映していきます。

28年度も入居者の細かな状態の変化に注意し、ミールラウンドやVE検査、言語聴覚士による嚥下状態の評価に基づいて食事提供内容の検討を行っていきます。状態の変化に合わせ、入居者それぞれの嚥下機能にあった食事の提供が出来るようにしていきます。

1. 栄養ケア

- ・入居者個人のデータの収集と栄養状態の把握。
- ・個人の要望と嗜好を出来る限り考慮し、より満足いただける食事の提供。
- ・個人の栄養状態と摂食嚥下機能に合わせた食事の検討と提供。

2. 食事支援ミーティングの実施（1回/月）

- ・管理栄養士、調理師、介護職員、生活相談員等で構成し、より良い食事の提供が出来るように話し合いの場を設け、意見交換や食事に関わる連絡調整を行う。
- ・介護職員も盛り付けを行う為、衛生管理、安全管理の徹底と、食中毒予防のための知識の普及、マニュアルの配布等。
- ・厨房職員と介護職員が協力し合える体制作り。
- ・言語聴覚士の指導の下、より良い食事形態の検討。

3. 厨房職員の意識、意欲の向上

- ・厨房職員と介護職員が協力し合い、スムーズに盛り付けから入居者・利用者へ配膳が行われるように、入居者・利用者各個人への対応意識の向上を図る。
- ・作業効率の向上を図り、安全でより良い食事の提供をできるように検討していく。

4. 調理技術の向上、作業の効率化

- ・厨房責任者、栄養士を中心に、厨房職員の技術の向上を図る。
- ・新調理システムを生かし、作業の効率化を図る。
- ・効率的に配食を行う為の、勤務体制作り。
- ・変化のある様々な料理に取り組む。

5. 選択食・特別食・代替食の提供

- ・選択食の実施により、食事への楽しみや喜びを感じていただく。
- ・疾病により食事制限がある利用者、医師からの食事箋を基に食事を提供する。
- ・入居者・利用者各個人の食事摂取状態、嚥下状態に合わせた食事形態で提供する。

6. 行事食の実施

- 季節ごと旬の食材を使用し、季節感を出す。
- 行事にあった食事の提供を行う。

年間行事および季節食	
4月	お花見
5月	端午の節句
6月	入梅
7月	七夕／土用の丑の日
8月	バーベキュー／納涼祭
9月	敬老会
10月	紅葉狩り
11月	運動会
12月	冬至／クリスマス会／餅つき/ 忘年会／大晦日
1月	正月／七草／鏡開き／新年会
2月	節分
3月	桃の節句

7. 衛生管理・安全管理の徹底

- 厨房内・倉庫の食品衛生管理。
- 厨房内の衛生管理。
- 専門業者による厨房内の付着細菌検査（月1回）・清掃（年4回）の実施。
- 職員の定期検便検査の実施（11月～4月は月1回、5月～10月は月2回）。
- 年1回健康診断の実施。

《食事支援ミーティング》

①全体構想

安全に美味しく、楽しくお食事を召し上がって頂く。

②目標達成のための具体定期的な取り組み

安全にお食事を召し上がって頂くために、食事支援に関する問題などを、管理栄養士・看護師・介護職員・生活相談員・機能訓練指導員などの多職種にて話し合う。

入居者の状態変化に合わせて、随時の言語聴覚士の評価や月一回の歯科医師のミールラウンドによる評価を基に、食事提供内容の見直しを行う。また、必要に応じて嚥下内視鏡検査を受けて食事提供内容や、支援の工夫を検討する。

2Fフロア

安全

- ・嚥下内視鏡検査や各種評価を活用し、各利用者に対し、適切な形態で食事の提供をいたします。
- ・職員間で正しい情報共有と統一された食事に関する対応を徹底していきます。

楽しみ

- ・お楽しみ昼食会を開催します。
- ・食事前の口腔体操や食事時のBGM等を実施し、楽しくお食事を召し上がれる環境を提供していきます。

3Fフロア

安全

- ・ミールラウンド、嚥下内視鏡検査、言語聴覚士による評価を通して入居者が安全に食べたい物が食べられる様に工夫をして提供する。

楽しみ

- ・お楽しみ食事会を行い、嗜好品を提供し、食事の楽しみを持って頂けるようにしていきます。
- ・入居者からの要望の多い、おやつ作りの機会を設けて、おやつ作りを行うことで、作る楽しさを感じて頂き、自身で作ったおやつを召し上がる楽しみを持って頂けるようにしていきます。
- ・さくら話し合い等で、入居者より食事に関する要望を聞き取り、支援に繋げていきます。

デイ

安全

- ・一人ひとりの利用者にあったお食事を提供します。又、安全に召し上がって頂けるよう必要に応じて受診や検査を促していきます。

楽しみ

- ・選択食やおやつ作りを通して、お食事を楽しみにして頂けるように努めます。

《管理課》

1. 人事・労務管理について

利用者サービスの提供者たる施設職員が安心して働ける職場、また働きやすい職場の確保に努めます。人材育成、福利厚生、研修等にも重点を置き、安定した雇用の確保を目指します。

①人事

- ・施設種別ごと、国又は都の示す配置基準を下回ることなくサービスの安定に努めます。
- ・施設職員と管理職は定期的に面談を行い、意思疎通を図りながら、安定したサービス提供を実施します。
- ・職員の配置換えや担当の変更が生じた際は家族懇談会等を通し、利用者もしくはご家族にお知らせいたします。

②安全衛生

- ・職員の定期健康診断を年1回、また夜間勤務を伴う職員については年2回実施します。それに基づき適切な指導助言を行い、健康保持増進を図ります。
- ・労働災害またはそれに順ずる事由が発生した場合、速やかに検討する場を設け、再発防止の措置を講じます。
- ・衛生委員会を毎月開催し、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を目指します。また、労働者の心の健康の保持増進のための指針に基づき「メンタルヘルスケア対策」に取り組めるよう努めます。

③人材育成・研修

- ・職員個々と施設長及び管理職による面接を年間2回行い、年間の目標と成果の検証をし、個々のスキルアップを目指します。
- ・各種関係団体の主催する外部研修に積極的に職員を派遣し、その内容により施設担当職員に内部研修等により還元していきます。
- ・委員会等で問題提起された事柄は必要に応じて、施設内研修として施設職員の資質向上を目指します。
- ・職員からの研修等の希望があった場合は、勤務を配慮し、また研修費補助制度により研修費の助成を行い、積極的に支援します。

2. 施設・設備管理

施設・設備の維持管理を適正に行い、建物や設備の性能維持と機能確保に努め、快適な生活の確保、利用者サービスの質の向上と施設運営にかかる費用の効率化に繋がります。

①維持管理の実施

- ・建物管理の年次計画に基づき、専門業者委託による定期点検整備を実施します。
- ・職員による巡回点検と可能な限りの修繕を行います。

②環境衛生

- ・日常清掃の徹底を行い、施設内及び周辺の清潔保持に努めます。

- ・衛生に関する十分な職員教育を行い、予防のための習慣をつけられるよう働きかけを行います。
- ・環境美化委員会からの問題提起や提案は、共に協議し、改善していきます。

3. 防火・防災管理

消防計画に基づき、防火管理者を中心とした防火管理体制を敷き、防火・防災に備えます。

- ・毎日の日常点検及び季節毎の定期自主点検を行い、防火予防を徹底します。
- ・年2回、総合防火訓練を実施します。
- ・救急救命講習の受講を推進して、職員のスキルアップをはかります。
- ・毎年行われる自衛消防訓練審査会に出場し、防火スキルを確認します。
- ・高齢者防火防災連絡協議会に参加し、西新井地区高齢者施設および消防署との連携を密にとり有事の際の利用者の安全の確保を円滑にします。
- ・西新井防火管理研究会に参加し、最新の防火管理知識の取得に努めます。

4. 会計

- ・事業計画と予算に基づき、適正かつ公正な会計処理を行い、法人及び施設運営の安定に努めます。
- ・外部への透明性確保を念頭に置き、年度決算をホームページに開示し、また随時閲覧を出来るように配慮します。

5. 広報活動

施設内外での活動報告、業務報告、問題提唱など多岐にわたる情報を広報誌やホームページを通じて、情報発信していきます。

- ・ホームページをリニューアルし、随時情報更新もしていきます。

6. ボランティア

地域福祉の拠点として、積極的にボランティア活動の受入れと支援を行います。また地域社会とのつながりを深め、地域住民の理解を得ることに努めます。

- ・ボランティア活動希望者には、事前に活動に関する説明と承諾の機会を設けます。
- ・ボランティア受入れにより、ご利用者の生活の質の向上につなげます。
- ・活動を通じ、介護看護技術を伝え、地域に専門的技術や知識を還元します。
- ・施設外の人々の新鮮な眼にさらされることで、仕事見直しの契機にします。

7. 福祉教育

社会教育と地域交流の一環として、また専門資格取得の実習地として施設を積極的に提供いたします。

- ・大学、専門学校及び専門資格取得機関の実習地として、施設を提供します。

- ・近隣幼稚園等、小学校の福祉教育や中学校、高校の職業訓練を積極的に受け入れ、児童や生徒がご利用者を通じて、学び、感じ取ってもらえる環境を提供します。
- ・小中高生の研究制作や研究課題の場として、施設を提供します。

8. 職場研修

職員個々が足立邦栄会の一員として、社会人、組織人、職業人として、目的意識を持ち、自己を高めようとする姿勢を「職場研修実施要綱」に基づき、支援します。

9. 相談・苦情の対応

ご入居者・ご利用者の権利擁護と生活レベル向上のため、苦情の対応はもちろん、苦情に上がる前段階の発見に努め、速やかに協議、改善していきます。

- ・職員が提供するサービス内容の苦情や意見を聞く窓口を設け、これに適正かつ迅速な対応を行うために第三者を入れた苦情処理委員会を設置します。
- ・苦情に対する対応、解決、改善までの議事録は当事者の了解を得たうえで情報公開をします。
- ・苦情箱の設置（エレベーター前公衆電話横）及び苦情処理担当職員を設置し、苦情に対する迅速な対応と適切な解決に取り組みます。

《総合支援委員会》

入浴

「安全で快適な入浴を実現していく」

安全に入浴できる様、危険予測を踏まえ介助を行なっていきます。ヒヤリハットや事故等を参考にしながら事例検討会を委員会内で行い、各フロアへ周知し、各職員が事故防止を常に念頭に置きながら介助を行ないます。

入浴時、快適に過ごせるよう声掛けを行い、確認しながら介助を行ないます。また、季節湯や音楽等で楽しく過ごせる場を提供します。

排泄

「配慮ある支援、そのための環境整備」「自然な形の排泄について考える」

排泄介助時、プライバシーへの配慮を徹底します。又、排泄支援前に入居者の意思確認を行い、職員主導にならないよう気をつけます。その際、穏やかなゆっくりとしたトーンで不快感を与えない声かけを心がけます。

入居者の排泄パターンを把握し、オムツやパット、リハビリパンツ、布パンツ等の選定を行います。その際は段階的に様子を観察し、入居者へ配慮しながら支援していきます。また、個々に合わせてトイレ誘導やオムツ交換の時間を工夫します。

余暇

入居者の意向に沿って、楽しさの味わえる活動を作っていきます。

さくら懇談会を中心に意見を集め、『月間活動予定表』に反映させます。

活動の幅を広げるため、「フロア間の物品共有」と、「職員の特技・特長を活かした活動作り」を進めていきます。

入居者がご自身で活動を選択できる環境を整えていきます。

リハビリ

入居者の身体機能に関する情報共有を進めていきます。

入居者の機能維持・向上のために何をすべきか、職員間で情報と認識を共有し、日常生活に取り入れていきます。

人員配置の充実にともない、個別リハビリと常勤職員による集団リハビリ担当の機会を増やしていきます。

《感染対策委員会》 感染対策、環境美化（合同委員会）

「入居者の健康と安全の為、感染症発症及び、蔓延予防の為の必要な措置を講じること」を目的に「感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための指針」「感染症・予防マニュアル」に基づき、迅速対応を行って行きます。今年度も「感染症を持ち込まない」「感染症を起こさない」ことをスローガンに「予防、自己防衛」の観点で取り組みを行います。その基本となるのが全職員統一した手洗い、うがい、換気の言行。標準予防策の意識です。（スタンダードプリコーション）

感染症発症時は、マニュアルに沿った対応が全フロアに周知できるよう、臨時会議を設け、蔓延防止のために管理をして行きます。

定期研修・入職時研修時に指針・マニュアルの研修を行い、また、インフルエンザ対応・嘔吐処理対応は、参加型研修を企画し、統一した対応を行います。

半期ごとに、介護職員を対象に「感染症チェックリスト」を用いて感染症に関する意識調査を行い、課題を明確にして、会議内容、研修へ反映して行きます。

《環境美化委員会》 感染対策、環境美化（合同委員会）

①全体構想

・清掃担当・リネン担当に分かれご入居者の間接的に関わる支援について、検討・発案を目的とします。

・各担当共通の取り組み内容として、

①車椅子の清掃・パンク修理・点検・点検結果の報告を行います。

②衣替えの時期を6月と10月に決めるのではなく、その気候に合った衣類選びをその都度居室担当が行えるようにします。

③持ち主の判らない衣類の把握とそれが増えない様にします。

④節電・節水・節ガスに努めます。

⑤消防設備に障害物などが無いか安全確認を毎月行います。

②目標達成のための具体的な取り組み、行動内容

清掃担当

・共用部・プライベートスペース等の掃除が行き届いているか清掃担当が中心となって取り組み、掃除計画表を元に確認していきます。

・毎月の掃除場所が分かる様にワーカー室内に掲示します。

・年1回の大掃除等も管理します。

・感染対策委員会と協同し感染症ピーク期前に複数名触れる箇所は消毒による清掃を行います。

・汚れていたら都度清掃が出来るよう配慮ある支援を促します。

・居室のタンス衣類が整っているか、清潔感があるか随時確認します。

リネン担当

- リネン庫整備・廊下のリネン類補充・静養室のリネン交換等リネンの管理をしていきます。
- ショートステイのリネン管理を清掃職員と協力し実施します。
- リネン交換準備日のフロア内職員へ呼び掛けを行い、リネン交換がスムーズに実施出来る様にします。
- 汚れていたら都度交換できるよう配慮ある支援を促します。
- リネン類にシワが無いか、清潔感がある環境か確認します。

《権利擁護委員会》 マネジメント会議内

入居者の安全と権利を尊重する為、「身体拘束のゼロ」「接遇マナーの改善」「虐待防止の呼びかけ」目的に入居者の権利擁護を第一に考え、職員への注意喚起、ポスター等を作成し施設の法令遵守を規則に委員会を行っていきます。

身体拘束の防止対策

その方の尊厳を保持することで安易に拘束はしないようカンファレンスを行って行きます。物理的拘束のみでなく、日々の支援の中での抑制的言動も注意し改善して行きます。また、法的根拠、事例ディスカッションを通し施設内研修を行い「身体拘束ゼロ」を目指します。また、離床センサー使用者も安全面を配慮し月単位でモニタリングを行い、必要性を確認します。

接遇マナーの向上

職員の言葉遣い・挨拶の改善を行っていく事を目的とし、職員に対して直接的指導、ポスター等を用いて注意喚起を行って行きます。敬意、配慮、活気ある対応を実現するために接し方の標準化を図って行きます。接遇の乱れが身体拘束、虐待と発展します。虐待の芽と仮定しより専門性の高い対応を検討します。

虐待防止対策

虐待を発見した場合、委員会メンバーへ報告の義務とし、防止対策について検討して行きます。また、業務麻痺となり虐待の線引きが困難なケースもある為、職員や家族の相談窓口としても機能して行きます。また、年2回虐待防止の意識付けとしてセルフチェックシートを行って行きます（人事考課シート記入時期）

《褥瘡委員会》 マネジメント会議内

全職員が連携して、褥瘡のリスクを軽減するよう支援します。

施設に入居・利用される皆様の中には、身体状況によって褥瘡（床ずれ）の起こりやすい状況になる方がお見えになります。いったん褥瘡が出来てしまうと、治癒するまでに時間がかかります。つくらないような予防を考え、リスクを減らす事が大切になります。そのようなケアをしていく為に、褥瘡対策委員会があります。具体的には、①全身状態の確認②基本的知識の構築③予防対策の3点を考えていく事によりリスクの軽減ができます。①については、栄養状態、麻痺、血液などの循環障害、失禁、浮腫などの確認をすること。②については、勉強会・研修会から知識を得ること。③については、体位交換の方法、適切な介助用具の使用などについて考えています。褥瘡の予防には、多職種でのチームケアが大切になってきます。全職員で予防できるよう委員会を中心に今後もしっかりと実践していきたいと思えます。

《ショートステイ委員会》

①ショートステイの利用者はそれぞれ異なる暮らしをご自宅でされております。利用前に本人・家族の意向を踏まえたうえで援助目標・支援方針を立て「短期入所サービス計画書」「個別支援計画書」を作成し、自宅での生活の延長、連動した介護サービスの提供に努めます。

具体的内容

統一した介護方法の提供

- ・ショートステイ利用時は、どのフロアを利用頂いても個別支援計画書に基づいた同一のサービスを提供いたします。
- ・自宅での生活リズムを崩さないサービスの提供を致します。
- ・居宅サービス計画書に沿った支援を心掛けます。

②より地域へ還元できるように、ショートステイの満床（利用率100%）を目指します。施設全体のショートステイへの意識を再確認し、快く受け入れていく体制を作ります。

具体的内容

施設内における他部署との連携を図ります。

- ・相談員、看護、介護の連携強化を図り、情報の共有認識をもち統一したケアの提供に努めます。
- ・ご本人もご家族も安心して利用ができるように、寄り添う支援を目指します。
- ・各部署のルーティン業務を見直し、より多くのご利用者の受け入れが、スムーズにできるよう努めます。

《28年度 内部研修プログラム》

予定月	支援	感染対策
4月	法令遵守研修、接遇マナー (ミッションステートメント)	感染マニュアルに沿った対応策 (感染症指針、マニュアルに沿った感染症発症時の基本的対応)
5月	法令遵守研修、接遇マナー (ミッションステートメント)	感染マニュアルに沿った対応策 (感染症指針、マニュアルに沿った感染症発症時の基本的対応)
6月	法令遵守研修、接遇マナー (ミッションステートメント)	感染マニュアルに沿った対応策 (感染症指針、マニュアルに沿った感染症発症時の基本的対応)
7月	リスクマネジメント研修 (事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討を行います)	スタンダードプリコーション研修 (標準的に行う疾患非特異的な感染予防、対応)
8月	リスクマネジメント研修 (事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討を行います)	スタンダードプリコーション研修 (標準的に行う疾患非特異的な感染予防、対応)
9月	リスクマネジメント研修 (事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討を行います)	ノロウイルス (感染マニュアルを基本にノロウイルスの正しい理解、嘔吐処理対応、感染対応) ※嘔吐処理対応は実践確認を行います 感染症チェックリスト (全介護職員)
10月	リスクマネジメント研修 (事故及びヒヤリハット法人定義の確認とリスク因子の事例検討を行います)	ノロウイルス (感染マニュアルを基本にノロウイルスの正しい理解、嘔吐処理対応、感染対応) 嘔吐処理対応は実践確認を行います

11月	権利擁護研修 (認知症の正しい理解を深め権利侵害における身体拘束や虐待防止理解を深める。また、個人情報保護にも着眼点を当てます)	ノロウィルス (感染マニュアルを基本にノロウィルスの正しい理解、嘔吐処理対応、感染対応) ※嘔吐処理対応は実践確認を行います
12月	権利擁護研修 (認知症の正しい理解を深め権利侵害における身体拘束や虐待防止理解を深める。また、個人情報保護にも着眼点を当てます)	インフルエンザ (感染マニュアルを基本にインフルエンザの正しい理解。対応策の確認)
1月	権利擁護研修 (認知症の正しい理解を深め権利侵害における身体拘束や虐待防止理解を深める。また、個人情報保護にも着眼点を当てます)	インフルエンザ (感染マニュアルを基本にインフルエンザの正しい理解。対応策の確認)
2月	権利擁護研修 (認知症の正しい理解を深め権利侵害における身体拘束や虐待防止理解を深める。また、個人情報保護にも着眼点を当てます)	インフルエンザ (感染マニュアルを基本にインフルエンザの正しい理解。対応策の確認)
3月	課題となっている補足研修	感染症チェックリスト (全介護職員) 課題となっている補足研修

《医療ケア研修》

「介護職員等によるたんの吸引等研修」 第三号研修 (介護福祉士対象) 「東京都介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修」 不特定多数の者対象 不特定多数受講目標人数 1名
--

予定月	医療ケア研修
4月	バイタル測定研修 (演習) バイタル測定マニュアルを基本に定義を理解 (血圧、脈拍、体温、呼吸、意識レベル)

5月	バイタル測定研修（演習） バイタル測定マニュアルを基本に定義を理解（血圧、脈拍、体温、呼吸、意識レベル）
6月	バイタル測定研修（演習） バイタル測定マニュアルを基本に定義を理解（血圧、脈拍、体温、呼吸、意識レベル）
7月	経管栄養確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
8月	経管栄養確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
9月	経管栄養確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
10月	吸引確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
11月	吸引確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
12月	吸引確認研修 ※医療研修内容に準ずる （医療研修でも振り返り、声かけ、手順、手技等の確認を行います）
1月	褥瘡研修
2月	褥瘡研修
3月	褥瘡研修

平成28年度 さくら・かえで行事・活動予定表

月	行 事 ・ 活 動	目 的 ・ 内 容
4月	お花見活動	近隣の公園、施設周辺を散歩されることで気分転換や桜をご覧となることで四季を感じていただく
5月	端午の節句活動 ご家族懇談会	菖蒲湯（掛け湯）を実施し無病を祈願します。 また、端午節句へ向けたフロアの装飾を行います
7月	七夕活動	個別支援にて個々の願い事を書き笹の葉につるし祈願します
8月	納涼祭行事	夏の大イベントでもある夏祭りを全体行事、地域交流も含め行います
9月	敬老会行事 ご家族懇談会	ご長寿の皆様へ感謝として全体行事としてお祝いさせていただきます
10月	BBQ 行事（かえで）	かえでの団欒の場としてパーティー気分でお昼食を楽しみます
12月	クリスマス会活動 餅つき活動	クリスマス活動はフロア装飾により華やか、楽しみある環境を行って行きます 餅つきは定例活動として行います
1月	新年会行事 ご家族懇談会	新年会では定例の獅子舞行事があります
2月	節分活動	皆様が一体となって鬼退治をして無病息災を願います。
3月	ひな祭り活動	制作活動、フロア装飾を始めとして華やかな活動とします
個別支援	さくら個別支援 かえで個別支援	さくら個別支援は随時30分～40分での個別支援を行います（希望者） かえで個別支援は年間1日外出同行や身の回り支援等行います

- ・ 行事日程は暫定の期日を年間スケジュールに掲載していますが、フロアにより日程変更となる場合がありますので、担当フロアにお知らせください。また、行事、活動等はフロアに掲示してありますレクリエーションカレンダーに掲載致します。
- ・ 行事は2F、3F全体で行い、活動は各フロア単位で行います
- ・ 個別支援で職員費用、送迎は無料ですが飲食代は自己負担となります

平成28年度 特別養護老人ホームさくら・障害者支援施設かえで年間予定表

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月
1	金	日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
2	土	月	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
3	日	火	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
4	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
5	火	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
6	水	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
7	木	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
8	金	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
9	土	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
10	日	火	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
11	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
12	火	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
13	水	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
14	木	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
15	金	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
16	土	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
17	日	火	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
18	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
19	火	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
20	水	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
21	木	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
22	金	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
23	土	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
24	日	火	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
25	月	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
26	火	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
27	水	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
28	木	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
29	金	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
30	土	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
31	日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水

《障害者支援施設かえで》

[施設入所支援]

①入居者個々の障害特性を理解し支援を実施する

入居者の障害特性が個々に異なる為、その一つ、一つを支援する職員が理解し、まずグループ内で共通認識を持ちながら、支援をしていく。その後フロア職員へ周知していきます。年に2回ケースカンファレンスを実施し、その中で地域移行に向けた確認も行っています。

②訴え・要望の解決に向けた迅速な行動を実施する

訴え・要望を確認した際は迅速に行動し、解決に向けた取り組みを実施していきます。生活上の規律を職員がしっかりと説明できるチーム作りをする。

③入居者主体の活動を取り入れていく。

余暇的部分の活動を行う際、利用者の意見を取り入れ、意思を確認しながら、入居者が主体となって行事や活動を実施していきます。

④外部研修への参加

積極的に外部研修に参加します。また、全体でフィードバック報告会を施設内で設けることで支援の質の向上を図ります。

⑤虐待防止のための取り組み

日々の関わりの中で身体拘束、虐待の芽を早期発見し職員間で注意し合える環境を整えます。また、権利侵害への正しい理解のために研修参加、内部研修を行っています。

《障害者支援施設かえで》

[生活介護]

障害者支援施設かえでは、「利用者主体」の支援を目指し、利用者一人ひとりの個性を發揮し、充実した時間を過ごしていただくように努めていきます。利用の目的は、利用者一人ひとり異なりますが、相談しやすい環境作りに努め個々のニーズを少しでも多く汲み取り、活動や機能訓練に反映させていき、「自立した生活の足掛かり」になれるよう、支援を行っていきます。また、利用者一人ひとりが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせていくことができるよう、地域福祉の拠点として、行政・社会福祉サービス関係機関と綿密に連携を取っていきます。

具体的な目標として

- ① 利用者の「利用目的」と「意欲や生活の質の向上」につながる支援を念頭に、生活介護計画書を作成し、計画に沿ったサービスを提供します。生活介護サービス計画書は、障害福祉サービス受給者証の更新時期に合わせて計画書の作成を行い、6ヶ月に1度モニタリングを行い必要性に応じて見直しを行っていきます。計画書の更新時期には、面談を行い計画書の説明を行い個別性のある、より良いサービスが提供できるようにしていきます。
- ② 利用者との定期的な「話し合い」の場を通じて、利用者の意見を尊重した活動・レクリエーションを提供し、「利用者主体」・「自己決定」の実現を目指していきます。また、活動では、個別支援を念頭に置き、個々の能力に合わせて必要時には機能訓練科と連携しながら、充実した活動が提供できるよう努めます。個別支援の一環として個別外出を、また社会参加の一環として、東京都障害者美術展等のご案内・参加をしていきます。
- ③ 機能訓練では、利用者・家族のニーズや目的をきちんと理解して、理学療法士・作業療法士・機能訓練指導員・看護師の指示のもと、機能訓練を行い身体状況の維持・向上を目指し支援を行っていきます。また、利用者の在宅生活に反映できるように、生活背景を理解しながら状態の変化に応じてプログラムの見直しを行います。
- ④ プライバシーの保護として、サービス提供環境において個人の尊厳と周囲への配慮を忘れず、出来る限り同性介助を基本に支援を行います。
- ⑤ 食事の大切さを知っていただく為にも、食事前に「口腔体操」や食後の「口腔ケア」を継続して行います。必要時は、鏡を使用し効果を高められる様に支援します。

[生活介護]

1. 食事・おやつ

食事を美味しく、楽しく、安全に召し上がっていただけるよう利用者の意見を尊重した献立の工夫を行います。食材によっては酵素を使用し、より安全に食事ができるように努めます。

① 美味しく

日々の提供時や利用者懇談会など、利用者一人ひとりの意見をお聞きし、管理栄養士と連携して献立に反映ができるように努めていきます。また、食材に酵素を使用するなど管理栄養士を中心に、献立や提供方法の工夫を行います。

② 楽しく

主菜を選択する選択食や利用者の目の前で行う盛り付けによって、「食事が楽しみ」と感じただけよう努めます。また、季節ごとに定期的におやつ作りの機会を設け、交流しながら楽しくおやつの時間を過ごしていただけるよう環境作りに努めます。

③ 安全に

咀嚼・嚥下が困難な方に対しては、ムース食の提供をはじめ、担当のケアマネージャーや管理栄養士、機能訓練科と連携しながら、咽込み・誤嚥に注意して、利用者・家族と相談のもと利用者一人ひとりに合った形態で食事を提供します。食事の時間帯は、可能な限り看護師がフロア間をラウンドして安全に配慮します。

2. 入浴

利用者がゆったりと快適な入浴を楽しんでいただけるように対応します。

- ① 浴室の温度・湿度・湯温の調整をこまめに行います。また、出来る限り利用者一人ひとりの要望を取り入れ、今まで以上に満足していただけるよう努めます。
- ② 安全な入浴介助を行うために、機械操作の安全確認を行ない、迅速な対応をします。また、ご利用者の身体状況に応じた入浴介助を行い、清潔保持に努めます。
- ③ 菖蒲湯と柚子湯の行事湯を年2回行います。また、入浴が気分転換となるようにリラックスできる空間作りを目指します。

3. 健康管理

現在の機能維持のため、介護スタッフと他職種が連携し、健康管理を行います。

- ① 個々の生活状況を踏まえ、1日の活動が進められるよう健康状態を確かめ、個別性に配慮した対応をします。
- ② 体調不良時には、状態に合わせて迅速に対応し、必要に応じてかかりつけ医と連携を図っていくように努めます。
- ③ 面接時の情報を基に個々の健康状態を踏まえ、必要に応じ助言等を行います。また、受診等により、内服薬及び処置等、かかりつけ医からの指示があれば対応します。ご家族・関係機関と連携しながら定期的な薬情の提出や医療情報の共有を図ります。

- ④ 必要時は、訪問マッサージや訪問歯科のご紹介・連携を行い他機関と共同で機能維持を目指します。

4. 環境整備

- ① 利用者が、快適に過ごしていただけるように、環境美化に積極的に取り組んでいきます。また、ゆっくりと気持ちよく過ごしていただけるように環境作りに努めます。
- ② 四季に折々の装飾をし、館内でも季節感を味わいながら過ごしていただく環境を作っていきます。

5. 送迎

- ① 安全第一に細心の注意をはらい、送迎中の事故がなく、利用者に安心して乗っていただける送迎を目指します。
- ② 送迎の際のご家族との交流の機会を大切にし、情報交換を積極的に行っていき、支援に反映していけるように努めていきます。

6. 行事

行事の大小に関わらず、時節にあった行事を企画し、ボランティアや慣れ親しんだ職員が催しを行うことで満足していただけるように工夫します。

7. 広報誌

- ① テイサービスの広報誌「ふうせんかずら」に、行事写真などを活用して施設の活動の内容・様子を知っていただける様に配慮します。また、ご利用者や関係者（機関）に対して施設運営の透明化や理解度を深める様な紙面作りを目指します。
- ② プライバシーに配慮しながら、地域包括支援センターや各関係事業所などに配布し、広報活動を行います。

8. ボランティア・実習生（職場体験）

- ① 積極的にボランティアの受け入れをさせていただき、「開かれた施設」を目指し、地域住民の方々との交流する機会を作ります。
- ② 利用者の個人情報に関するプライバシーの尊重や留意事項を徹底します。また、実習生の受け入れに対する基本方針や取り組みを明確にし、効果的な実習ができるように実習生と目標の摺りあわせを行い、計画的なプログラムを作成します。
- ③ 近隣の中学校や高等学校の職場体験や福祉系の大学や専門学校の実習生を、積極的に受け入れ、これからの福祉を担う人材育成に貢献していくよう努めていきます。

[相談支援]

相談支援の基本である「相手の立場になって考える」という姿勢を根本に、利用者や家族の目線に常に立った相談支援を行い、利用者一人ひとりの声やサインを汲み取るよう努めていきます。

また、ニーズを早期発見し、在宅生活が無理なく送っていけるよう、行政機関等の多職種と綿密な連携を取り、情報交換を図り「橋渡し役」となれるような支援を目指していきます。

具体的な目標として

①多職種との連携強化をし、利用者一人ひとりのニーズを早期に発見できるように努めます。また、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせていけるように、福祉事務所のケースワーカーをはじめとする、福祉サービス関係機関とのネットワークの構築に努めます。

②利用中に充実した時間を過ごしていただくために、家族をはじめとする関係機関と綿密な連携を取り、情報共有を図るとともに、職員が良好なケアを継続できるように、日々スタッフミーティングにて、意見交換を行い安定したサービスを提供できるように努めていきます。

③家族や地域住民の方々に関わる機会を持ち、地域が抱える福祉ニーズを把握するよう努め、地域の中での支え合っていく仕組みに一つでも多く貢献します。ご家族・ケアマネージャーとの連携を中心に必要な情報の提供を図る等、地域福祉の拠点としての役割を果たすようにしていきます。

④情報の保護・共有については、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて、事業所で扱っている個人情報の利用目的や個人情報の保護に関することも明示し、保護の共有をします。また、開示請求に対する対応方法を明示し、個人情報の保護について「重要事項説明書」や「契約書」に明示し職員・実習生・ボランティアに周知します

⑤苦情の対応については、苦情窓口を設置し、速やかに解決すよう努めます。また、解決困難な場合は、関係機関と連携を取り、助言・指導を得て改善を行います。同様の苦情・事故が起らないように苦情処理の内容を記録し、再発防止に努めサービスの質の向上に努めます。

平成28年度 かえで（生活介護）行事・活動予定表

月 日	行 事 名	目的・内容
5月9日～ 5月13日	利用者懇談会	前年度の活動報告及び今年度の行事予定を報告しご家族からの意見・要望を伺い活動に反映していく。
6月下旬	東京都障害者美術展 出展<制作開始>	通常の創作活動を通じて、ご利用者の作品を出展し、活動意欲を高めていただく。<出展8月>
7月12日～ 7月14日	夏祭り	夏祭りを通じてご利用者同士の交流を深める。
9月12日～ 9月16日	敬老会	65歳以上のご利用者を敬い長寿と一緒に祝う。
12月22日～ 12月23日	餅つき・列参り会	日本の伝統の餅つきを楽しみ、力士を囲んで新年の準備をする。年末の行事と一緒に祝う。
12月26日	忘年会	年末の行事をご利用者と一緒に祝う。
1月4日～ 1月6日	新年会	ご利用者・職員と一緒に新年を祝う。
2月2・3日	豆まき	ご利用者が一体となって鬼退治を行い邪気を払い、今年も良い年になるように願う。
随時	個別外出	ご利用者の希望に沿った個別外出や集団外出など時期に関わらず行う。<年1回>
随時	おやつ作り	通常の活動を通じて、おやつ作り等を行い、ご利用者同士で工夫を凝らしていただく。
随時	クラブ活動	運動・文化系の活動を小グループで実施して活動を通して交流を深める。
年2回	変わり湯	菖蒲湯・柚子湯の行事湯を趣向を凝らした入浴を楽しんでいただく。

平成28年度 障害者支援施設かえで（生活介護）年間行事表

日	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
3	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
4	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
5	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
6	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
7	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
8	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
9	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
11	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
12	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
13	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
14	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
15	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
16	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
17	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
18	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
19	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
20	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
21	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
22	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
23	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
24	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
25	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
26	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
27	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
28	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
29	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
30	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
31	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火

*お花見の行事は、桜の開花時期により随時変更となります。*個別外出行事は、気候により日程変更する事があります。*防災訓練は日程が決まり次第告知致します。

《デイサービスセンターさくら》

デイサービスセンターさくらは、利用者一人ひとりが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせていけるように、利用者や家族の目線に立ち、自立した生活に少しでも貢献ができるような支援を目指していきます。利用に当たって、「ご本人・ご家族に満足していただけるデイサービス」を合言葉に、利用者一人ひとりのニーズを少しでも汲み取れるよう努め、デイサービスでの利用が、充実した時間となっただけできるよう、サービスの質の向上に努めます。また、地域の社会資源として求められている役割を意識し、地域福祉の拠点として、近隣の保育園や小学校との交流や、ボランティアを中心に地域住民の方々との交流を積極的に図っていき、地域とのつながりを大切にしていきます。

〈デイサービスセンターさくら〉（指定居宅サービス通常規模型通所介護）

デイサービスセンターさくら・予防さくらは、利用者主体のデイサービスを目指し「デイサービスに来ると楽しい」と感じていただけるように、活動内容の充実と実践に向けて努力してまいります。また、「尊厳」「個別化」「自己選択」を念頭に置いたサービス提供の中で、いつまでも在宅で生活を送ることが出来るような支援を目指していきます。

具体的な目標として

- ① 創作活動やレクリエーションでは、利用者からの要望を出来る限り反映し、以前からの趣味等を活かした活動を取り入れ、意欲の向上を図れるよう支援していきます。また、レクリエーションや活動を通して利用者一人ひとりが、より良い関係を築いていけるよう働きかけていきます。
- ② 心身ともに気分転換を図っていただくために、季節に合った創作活動の提供やお花見ドライブや秋の外出等で季節を感じていただけるような活動を提供していきます。また、新しい音楽体操を定期的に取り入れ、楽しみながら体を動かせる機会を作っていきます。
- ③ ご利用中の会話だけではなく、表情・しぐさ等の小さな変化を通して様子を把握し、利用者・家族の抱えている問題や希望等も、ご本人や家族の立場になって考え、対応していくように心掛けます。利用者に対して、尊敬の念を忘れず言葉かけや接し方には十分配慮して、失礼のないようにしていきます。
- ④ 日常の支援では、利用者のプライバシーを配慮した支援を行います。特に入浴の際や排泄の際には、利用者の羞恥心に配慮した支援を行っていきます。
- ⑤ 担当ケアマネージャーとの連携を強化し、居宅サービス計画書を基に通所介護計画を作成していき、通所介護計画書に沿った支援内容を実施していきます。また、デイサービスを利用していただく中で、ご利用者の状態の変化やサービス内容に変更がある場合は、計画書の見直しを随時行っていきます。

平成28年度 デイサービスセンターさくら事業計画

<テイルームさくら> (指定地域密着型サービス認知症対応型通所介護)

テイルームさくらは、自立した在宅生活を送る事が出来る様に日々の生活の一部として充実した時間を過ごして頂く為、利用者の持っている能力を最大限に引き出すような支援は基より、「その人らしさ」を十分に発揮できるように、利用者一人ひとりとの関わりを大切にします。また、「尊厳」「個別化」「自己選択」を念頭に置いたサービス提供の中で認知症の進行予防に努めていきます。

具体的な目標として

①自立した在宅生活を送る事が出来る様に、日々の生活の一部として充実した時間を過ごして頂く為、創作活動やレクリエーションなどを通し心身ともにリフレッシュしていただけるように支援をしていきます。

②利用者の持っている能力を最大限に引き出すような支援は基より、日々の小さな変化や表情・しぐさ等に着目し、ニーズを早期に汲み取れるように努めていきます。

③「その人らしさ」を十分に発揮できるように、利用者一人ひとりとの関わりを大切にします。また、入浴や排泄の時など利用者のプライバシーに配慮した支援を行います。

④居宅サービス計画書を基に個別性のある通所介護計画を作成していき、担当ケアマネジャーとの連携を強化し、計画書に沿った支援内容を実施していきます。また、デイサービスを利用していただく中で、利用者の状態の変化やサービス内容に変更がある場合は、随時計画書の見直しを行っていきます

⑤今年度より、サービスの質の確保と地域に関かれたサービスを目的に、利用者・ボランティア・職員の代表者で構成される運営推進会議を年2回実施します。

<共通項目>

1. 貯筋体操・口腔体操について

日常生活動作に役立つ「貯筋体操」をはじめとし、利用者の状態に合わせた音楽体操や体操リハビリの要素を盛り込んだゴムバンドの対応等の運動を行い、楽しみながら身体能力・生活能力の維持向上に繋がる機会を提供します。

①介護予防運動として「運動器の機能向上」や「個別機能訓練」に取り組み、利用者の機能維持や筋力低下防止のため「貯筋体操」を継続して行います。対象者は、定期的に看護師にて測定を行います。

②嚥下状態の改善のために「口腔体操」や「食事後の歯磨き」を継続して行います。

2. 食事・おやつ

献立の工夫として利用者の意見を尊重する為、食後にコミュニケーションをとり一人ひとりにあった食事を提供します。また、「美味しく・楽しく・安全に」を目標にしていきます。

食事支援プロジェクトと連携しご利用者の食事支援へ反映できるよう努めていきます。

①美味しく

利用者懇談会など、都度、利用者一人ひとりの意見をお聞きし、管理栄養士と連携して献立に反映ができるように努めていきます。また、食材に酵素を使用するなど管理栄養士を中心に、献立の工夫を行います。

②楽しく

主菜を選択する選択食や利用者の目の前でやる盛り付けによって、「食事が楽しみ」と感じていただけるよう努めます。また、季節ごとに定期的におやつ作りの機会を設け、他者と交流しながら楽しくおやつの時間を過ごしていただけるよう環境作りに努めます。

③安全に

利用者一人ひとりにあった食事を提供する為、ケアマネージャーや関係機関・管理栄養士・機能訓練科と連携しながら、咀嚼・嚥下が困難な方などにはムース食や刻み食などの提供・見直しを行い、咽込みや誤嚥に注意し安全に食事を提供します。さらに、食事前には各フロアでの口腔体操に参加していただき、口腔機能の維持を目指します。また、高齢・認知・障害と各フロアの特徴を理解しながら食事支援プロジェクトと連携し、職員の知識向上に努めていきます。

3. 入浴

利用者がゆったりと快適な入浴を楽しんでいただけるように対応します。

①浴室の温度・湿度、湯温の調整をこまめに行います。また、出来る限り利用者一人ひとりの要望を取り入れ、今まで以上に満足感や楽しみにしていただけるよう努めます。

②安全な入浴介助を行うために、機械操作の安全確認を行ない迅速な対応をします。また、看護師と連携を図りながらご利用者の身体状況に応じた入浴介助を行い、清潔保持に努めます。

③菖蒲湯と柚子湯の行事湯を年2回行います。また、入浴が気分転換となるようにリラックスできる空間作りを目指します。

4. 健康管理

- ①環境美化を行う事で、より快適に利用者に過ごして頂ける空間や環境づくりを心がけます。
- ②各部屋・廊下等ご利用者が、季節感を味わい他利用者との歓談が出来る環境づくりを心がけます。
- ③エコ環境への取り組みとして、南向きの窓を有効活用し冬場のエアコン使用時間短縮、温度設定を下げる等効率よくエコ環境に取り組みます。

5. 環境整備

- ①環境美化を行い、利用者が快適に過ごせる空間作りを心がけます。
- ②各部屋・廊下等ご利用者が、季節感を味わい他利用者との歓談が出来る環境づくりを心がけます。
- ③エコ環境への取り組みとして、南向きの窓を有効活用し冬場のエアコン使用時間短縮、温度設定を下げる等効率よくエコ環境に取り組みます。

6. 送迎

- ①利用者に安心して乗って頂けるように、安全を最優先し事故のないように送迎を行います。
- ②家族との交流・情報交換の場として送迎を活用し、支援に繋げていきます。

7. 行事

時節に合った行事を企画・立案し、利用者の皆様が、季節を感じながら楽しんで通所できるように支援していきます。また、準備だけではなく外出先の場所などもお伺いし企画段階から参加して頂けるように取り組んでいきます。

8. 広報誌

- ①施設の活動の内容や様子を多くの方達に知って頂く為、行事写真などを活用して誌面を充実させ、楽しんでいただける広報誌作りを行います。又、施設の透明化・外部（近隣・各関連事業所）からの理解度を深める様な誌面作りを心掛けます。
- ②プライバシーに配慮しながら、デイサービスの活動や情報を広め、地域包括支援センターや各関係事業所などに配布し広報活動を行っていきます。

9. ボランティア・実習生（職場体験）

- ①実習生の受け入れに関し効果的な実習ができるように目標やプログラムを作成し、かつ利用者の個人情報などプライバシーの尊重や留意事項を徹底していきます。
- ②近隣の学校からの職場体験や福祉系大学・専門学校の実習生を、積極的に受け入れ人材育成に貢献していくよう努めます。

<相談支援>

相談支援の基本である「相手の立場になって考える」という姿勢を根本に、利用者や家族の目線に常に立った相談支援を行い、利用者や家族のニーズを汲み取れるよう努めていきます。また、在宅生活が無理なく送っていけるよう、関係機関との連携を取り支援をしていきます。

具体的な目標として

- ① 利用中に充実した時間を過ごしていただくために、家族をはじめとする関係機関と綿密な連携を取り、情報共有を図るとともに、職員が良好なケアを継続できるように、日々スタッフミーティングにて、意見交換を行い安定したサービスを提供できるように努めます。
- ② 家族や地域住民の方々と関わる機会を持ち、地域が抱える福祉ニーズを把握するよう努め、地域の中での支え合っていく仕組みに多く貢献ができるよう、地域福祉の拠点として、「家族会」の開催など、事業者としての役割を果たすようにしていきます。
- ③ 情報の保護・共有については、「個人情報保護法」の趣旨に踏まえて、事業所で扱っている個人情報の利用目的や個人情報の保護に関することも明示し、保護の共有をします。また、開示請求に対する対応方法を明示し、個人情報の保護について「重要事項説明書」や「契約書」に明示し職員・実習生・ボランティアに周知します。
- ④ 苦情の対応については、苦情窓口を設置し、速やかに解決すよう努めます。また、解決困難な場合は、関係機関と連携を取り、助言・指導を得て改善を行います。同様の苦情・事故が起らないように苦情処理の内容を記録し、再発防止に努めサービスの質の向上に努めます。

《デイサービスセンターさくら居宅介護支援事業》

H27年度介護保険制度が改正されました。施設から在宅介護へと、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活が送れるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて動き出しています。高齢者を取り巻く環境の変化や制度改正等の情報提供を速やかにおこない、皆様が安心して過ごせるように「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括ケアシステムの趣旨に基づいて取り組んでいきます。

1. 事業者運営の基本方針

- ①利用者が健全で、安らかな生活が営めるように、利用者の自主性を尊重すると共に、家族の意見も充分に取り入れた良質なサービスを提供します。
- ②利用者や地域に対して、必要な介護情報を提供します。
- ③利用者の自立した生活や社会参加を支援します。

2. アセスメントについて

居宅サービスガイドライン（東社協方式）を採択。この方式は、身体の状態から必要とされている課題を身体機能状況・精神心理的状況・社会環境的状況の3側面を理解した上で、生活像と生活ニーズを浮き彫りにすることを最大の力点としています。総合的な視野をもって生活全般の支援を行えるよう居宅サービス計画の作成を行います。

3. 居宅サービス計画作成について

- ①利用者およびご家族と面接をしてご利用者について、その有する能力やその置かれている環境等の評価を通じてご利用者が現に抱える問題を明らかにし、自立した日常生活を営むことができるように支援する上で解決すべき課題を把握します。
- ②居宅サービス計画の作成にあたっては、利用者・家族と一緒に目標を持った生活を考え、ご自身の持つ能力や意欲を引き出し、ご家族・社会資源・介護保険制度等を活用することにより、その人らしい生活を支援する計画とすることに努めます。
- ③当該地域における指定居宅サービス事業者等に関するサービスの内容、利用料等の情報を適正に利用者および家族に提供し、サービスの選択を求めます。
- ④提供されるサービスの目標、その達成時期、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ居宅サービス計画の原案を作成します。
- ⑤居宅サービスの原案に位置付けた指定居宅サービス等について、保険給付の対象の有無を家族に説明し、利用者から文書による同意を受けます。
- ⑥その他居宅サービス計画作成に関する必要な支援を行います。

4. サービスの実施にあたって

- ①利用者およびご家族と毎月連絡を取り、経過の把握に努めます。
- ②居宅サービス計画の目標に沿ってサービスが提供されるよう、指定居宅サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ③利用者の状態について定期的に再評価を行い、状態の変化等に応じて居宅サービス計画変更などの必要な対応をします。

5. モニタリングの頻度

1ヶ月に1回、実施状況の把握の結果を記録します。ケアプランに位置付けた目標を、どの程度達成できているか、変更の必要がないかを常に見直してケアプランへ反映させていきます。

6. サービス担当者会議について

新規認定や更新認定など居宅サービス計画原案を確定する際、ならびに利用者の心身状況の変化や環境の変化によって計画変更の必要性がある時には、サービス担当者会議を開催いたします。関係するサービス事業者と話し合いの場を持ち、利用者自身を含めたケアチーム全員で共通認識を持ち、効果的な支援の提供ができるようにいたします。

7. 給付管理について

居宅サービス計画後、その内容に基づき毎月給付管理票を作成し、東京都国民健康保険団体連合会に提出します。

8. プライバシーの保護について

職務上知り得た利用者や家族の秘密を保持します。情報を取り扱う際は、個人情報保護法および足立邦栄会プライバシーポリシーに基づき、利用者・家族の許可を得てから行います。

9. 情報提供について

介護サービス情報の公表を行っております。利用者が介護サービスを利用する際に、必要とされる情報を公表し、利用者や家族が公正にサービスの選択ができるように、一定の機関や事業所に偏ることなく、地域の介護サービス事業所の情報を提供します。また、利用者の求めに応じて、サービス提供記録を開示します。

10. 苦情処理について

苦情窓口を設置し、苦情内容を確認するとともに、今後の対応や予定を説明し了承を得て、速やかに改善を実施し、改善状況を確認します。解決困難な場合は保険者または足立区基幹地域包括支援センターに連絡し、助言・指導を得て改善を行います。また、解決しない場合は保険者と協議し、国保連への連絡も検討します。同様の苦情・事故が起こらないよう苦情処理の内容を記録し、再発防止に努めサービスの質の向上に努めます。

1 1. 研修について

資質向上のために内部・外部の研修に積極的に参加します。

居宅介護支援部会に参加しており、法制度の改正内容や足立区（自治体）の方針等の情報を把握するように努めます。

1 2. 地域との連携について

地域包括支援センターをはじめ、介護保険関係機関や事業所との連携を密にしていきます。介護保険制度だけではなく利用者を取り巻く環境は、多岐にわたります。その他の制度や医療機関、福祉など多職種とも連携を密にとり、利用者や家族を支援します。

平成28年度 デイサービスセンターさくら行事・活動予定表

月 日	行 事 名	目的・内容
5月9日～ 5月13日	利用者懇談会	前年度の活動報告及び今年度の行事予定を報告しご利用者からの意見・要望を伺い活動に反映していく。
7月12日～ 7月14日	夏祭り	夏祭りを通じて利用者同士の交流を深める。昔を思い出して楽しんでいただく。
9月12日～ 9月16日	敬老会	65歳以上の利用者を敬う。
10月3日～ 10月7日	センター外出	外食や買い物・季節の移り変わりを肌で感じていただき気分転換する機会をもつ。
11月7日～ 11月11日	ルーム外出	外食や買い物・季節の移り変わりを肌で感じていただき気分転換する機会をもつ。
12月22日～ 12月23日	餅つき・クリスマス会	日本の伝統である餅つきを、力士を囲んで新年の準備をする。年末の行事を一緒に祝う。
12月26日	忘年会	年末の行事をご利用者と一緒に祝う。
1月4日～ 1月6日	新年会	ご利用者・職員と一緒に新年を祝う。また、日本の伝統を体験する。
2月2・3日	豆まき	ご利用者が一体となって鬼退治をして邪気を払い、今年も良い年になるように願う。
随時	おやつ作り	通常の活動を通じておやつ作りを行い、ご利用者同士で工夫を凝らしていただく。
年2回	変わり湯	菖蒲湯・柚子湯の行事湯の趣向をこらした入浴を楽しんでいただく。

平成28年度 ティーサーピスセンターさくら・テイルームさくら年間行事表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	金 お花見	日 お花見	水	金	月	木	土	火	木	日 年末年始休業	水	水
2	土 お花見	月	木	土	火	金	日	水	金	月	木 節分	木 マシト会議
3	日 お花見	火 マシト会議	金	日	水	土	月 センター外出	木 マシト会議	土	火	金 節分	金 運営会議
4	月 お花見	水	土	月	木	日 マシト会議	火	金	日	水	土	土
5	火 マシト会議 お花見	木 富浦湯 運営会議 富浦湯	日	火 マシト会議	金	月	水 センター外出	土	月	木 マシト会議 新年会	日	日
6	水 お花見	金	月	水	土	火 マシト会議	木 センター外出	日	火 マシト会議	金	月	月
7	木 運営会議 お花見	土	火 マシト会議	木	日	水	月 センター外出	火 マシト会議	水	土	火 マシト会議	火
8	金 お花見	日	水	金	月	木	土	火 ルーム外出	木	日	水	水
9	土 お花見	月 利用者懇談会	木	土	火	金	日 運営会議	水 ルーム外出	金	月	木	木
10	日	火 権利擁護委員会 利用者懇談会	金 運営会議	日	水	土	月	木 ルーム外出	土	火 権利擁護委員会	金	金 運営会議
11	月	水 相談支援部会 利用者懇談会	土	月	木	日	火 権利擁護委員会 敬老会	金 運営会議 ルーム外出	日	水 相談支援部会	土	土
12	火 権利擁護委員会	木 利用者懇談会	日	火	金	月	日 相談支援部会	土	月	木	日	日
13	水 相談支援部会	金 利用者懇談会	月	水	土	火	日 権利擁護委員会 敬老会	日	火 権利擁護委員会	金	月	月
14	木	土	火 権利擁護委員会	木	日	水	日 相談支援部会 敬老会	月	水 相談支援部会	土	火 権利擁護委員会	火 権利擁護委員会
15	金	日	水 相談支援部会	金	月	木	日 敬老会	火 権利擁護委員会	木	日	水 相談支援部会	水 相談支援部会
16	土	月	木	土	火	金	日 敬老会	水 相談支援部会	金	月	木	木
17	日	火 感染対策委員会	金	日	水	土	日 相談支援部会	木	土	火 感染対策委員会	金	金
18	月	水 食事支援マシト	土	月	木	日	火 感染対策委員会	金	日	水 食事支援マシト	土	土
19	火 感染対策委員会	木	日	火 感染対策委員会	金	月	日 食事支援マシト	土	月 ゆず湯	木	日	日
20	水 食事支援マシト	金	月	水	土	火	日 感染対策委員会 ゆず湯	日	火 感染対策委員会 ゆず湯	金	月	月
21	木	土	火 感染対策委員会	木	日	水	日 食事支援マシト	月	水 食事支援マシト	土	火 感染対策委員会	火 感染対策委員会
22	金	日	水 食事支援マシト	金	月	木	日 食事支援マシト	火 感染対策委員会	木 もちつき	日	水 食事支援マシト	水 食事支援マシト
23	土	月	木	土	火	金	日	水 食事支援マシト	金 もちつき	月	木	木
24	日	火	金	日	水	土	日 かえでー一体化会議 グループ会議	木	土	火 かえでー一体化会議	金	金
25	月	水	土	月	木	日	火 かえでー一体化会議 グループ会議	金	日	水	土	土
26	火 かえでー一体化会議 グループ会議	木 かえでー一体化会議 グループ会議	日	火 かえでー一体化会議 グループ会議	金	月	日	土	月	木 グループ会議	日	日
27	水	金	月	水	土	火	日 かえでー一体化会議 グループ会議	日	火 かえでー一体化会議 グループ会議	金	月	月
28	木 グループ会議	土	火 かえでー一体化会議	木 グループ会議	日	水	日 かえでー一体化会議 グループ会議	月	水 営業最終日	土	火	火 かえでー一体化会議
29	金	日	水	金	月	木	日 グループ会議	火	木 年末年始休業	日		水
30	土	月	木 グループ会議	土	火	金	日	水	金	月		木 グループ会議
31	日	火	日	日	水	日	月	土	土 ↓	火		金

※お花見の行事は、桜の開花時期により随時変更となります。 ※外出行事は、気候により日程変更する事があります。 ※防災訓練は日程が決まり次第告知致します。

《福祉サービス第三者評価（平成27年度評価講評）》

平成27年度に受審した福祉サービス第三者評価の結果を受けて「特に良いと思う点」を強みに、「さらなる改善が望まれる点」については改善・向上をすることで、施設の強みに転換していきます。

I 特別養護老人ホーム

〈特に良いと思う点〉

1. 理念・ミッションが明確に明示され、事業計画が理念実践計画として、明確に設定されている。
⇒理念・基本方針・ミッションステートメントを、年度事業計画を達成するための「軸」としていく。
2. 各専門職支援体制が充実し、連携により質の高いサービスを提供している。
⇒歯科医師・各セラピスト（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士）と施設のリハビリ科・栄養科・看護科・介護職員などの専門職が連携し、個別支援の充実を図ります。また、提携医療機関と連携し、健康管理体制の充実を図ります。
3. 利用者意向を毎月懇談会で聞き、食事やレクリエーションに反映し、また個別希望を尊重し、買い物外出など個別支援に力を入れている。
⇒余暇的希望、生活上の要望を含め意見の窓口として毎月1回、利用者懇談会を継続します。直接、ご意見を頂いた案件は余暇的部分ではレクリエーションカレンダー、生活上に関してはマネジメント会議にて精査していきます。

〈さらなる改善が望まれる点〉

1. 委員会やモニタリングでは理念「心の通う支援」の実践を具体的に確認することを期待したい。
⇒委員会やケアプランでも「利用者支援の軸を外さない」こと。専門職の憶測でなく直接の利用者の言葉、意見を大切に検討します。
2. 個人別育成計画を立てキャリア段位制度を基本にOJT体制の確立が望まれる。
⇒個別研修履修確認書（プラクティスシート）をアレンジしキャリアに合わせた研修計画、固有業務を確立し人事考課面接でのモニタリングを検討します。
3. 施設の取り組みが一目でわかるようにホームページのリニューアルを検討しているので期待したい。
⇒施設ホームページのリニューアルが終了し、定期的な更新の実施を行っていく。より地域に分かり易い表示と、人材確保にも力を入れた発信を強化していく。

Ⅱ 障害者支援施設

〈特に良いと思う点〉

1. 生活介護サービスでは、創作活動など多様な活動が用意され、理学・作業療法士等の個別対応も確保され、機能維持・向上の支援が充実している。
⇒個々の機能に合わせた個別的なリハビリを提供していきます。楽しみがあり、継続できるプログラムを提供します。
2. 利用者の健康状態はチームとして把握・共有し迅速に対応するシステムが整っている。
⇒障害支援システム、処遇等のネットワークにより共通した情報共有が可能となっています。特に日々変化する体調面は医療、福祉の連携が必要であり、役割を明確にするため迅速に更新していきます。
3. 個別支援の充実を図り、利用者の主体的行動や社会性を持った行動を支援している。
⇒個別外出（年1回以上）や日々の生活援助を支援していきます。また、地域移行も含め、地域の社会資源を活用すると共に、たくさんの方との交流を大切に社会性を実感して頂きます。

〈さらなる改善が望まれる点〉

1. 個別支援計画書と個別介助マニュアルの整合性を図り、整理・精査も必要と思われる。
⇒個別介助マニュアルは、日常的な支援方法とエンパワメントに着目した視点で記入することで、個別支援計画と整合性を図れます。個々の特性・希望・強みを着眼点にポジティブなマニュアル、個別支援計画としていきます。
2. 共通マニュアルに加えて、障害の理解や障害者援助技術のノウハウ等の基礎教育資料の作成を望みたい。
⇒障害分類別の特徴、基本的な援助方法など参考的な資料は必要です。障害に特化した勉強会や資料集めを行っていきます。
3. 研修時間の確保等の工夫をしてフロア全職員で一層障害の理解、本人理解を深める様期待したい。
⇒障害特性を施設内研修、外部研修後のフィードバックを活用し障害に対する理解を深めていきます。支援の幅を広げアクシデントが起こった際も迅速に対応できるスキルを身に付けます

MEMO